

第11章 健康危機管理対策

【 現状と課題 】

現 状

- 1 健康危機管理体制の整備
 - 一宮保健所健康危機管理連絡会議を設置し、管内の円滑な調整を図っています。
 - 関係機関と危機管理体制や連絡体制を整備しています。
 - 危機管理研修に積極的に参加し、関係職員の資質向上に努めています。
 - 健康危機発生時に迅速かつ適切な対応を行うため、休日・夜間も対応できる連絡体制を整備しています。
- 2 平時の対応
 - 各種法令に基づいた監視指導業務で地域の実情を把握しています。
 - 広範囲に健康危機の発生が予測される環境衛生関連施設・食品関連施設に対しては、広域機動班による監視指導を実施し危機発生防止を図っています。
 - 発生が予測される健康危機については、個別監視マニュアルを整備しています。
 - 発生時の対応に必要な器材資材を整備しています。
 - 愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療体制の整備を推進します。
- 3 有事の対応
 - 健康被害の状況を把握し、被害を受けた方に対する医療提供体制の確保を図っています。
 - 医療機関など関係機関との連携のもとに、原因究明体制を確保します。
 - 一宮保健所健康危機管理調整会議設置要綱により危機管理調整会議を開催し、被害の規模により対策本部を設置します。
 - 健康危機管理発生及び保健医療の確保について、関係機関や市民に情報提供します。
 - 業務継続計画に基づき保健所機能を最低限維持します。
- 4 事後の対応
 - プライバシーの保護を原則に健康診断、健

課 題

- 管理体制の整備では、常に組織等の変更留意し、随時見直し、連絡網等体制整備に努めていますが、有事に機能できる体制の整備が必要です。
- 情報の共有及び連携を深めるため、管内関係機関と健康危機管理連絡会議を継続的に開催する必要があります。
- 所内研修を実施し、的確な健康危機対応ができる体制作りを推進する必要があります。
- 監視指導体制・連絡体制については、常に実効性のあるものであることを確認する必要があります。
- 監視員の資質を向上させ各種マニュアルの実効性を検証し、逐次見直す必要があります。
- 健康危機に必要な器材資材の確認・点検を行い、特定場所に明示して保管する必要があります。
- 新型インフルエンザ等の発生時における医療提供を確保するために、医療機関は診療継続計画（業務継続計画）を策定する必要があります。
- 情報の一元化に努める必要があります。
- 健康被害の程度や範囲を想定した的確な人員配置の整備を図るため、平時から役割分担を明確にする必要があります。
- 市民への広報には、市など関係機関との連携を図りインターネットなどの活用を構築する必要があります。

康相談を実施します。

- 市民の不安や心のケアに対する相談体制を確保します。
- 有事の対応結果について検証・評価を行いマニュアルの見直しを実施します。
- 健康危機の経過及び検証結果について、記録として保存し活用します。

- PTSD対策を始め心の健康を保つため、医療圏内の市と連携・協力し相談体制を充実させる必要があります。
- 対応結果について検証・準備を行う能力を養うなど専門的研修体制の充実が必要です。

【 今後の方策 】

- 平時に管内健康危機管理連絡会議を定期的開催し、管内関係機関との情報の共有等意見交換を行い、新たな感染症など健康危機発生時において迅速に対応できる体制を整備します。
- 保健所の機能強化を図るため、職員の研修や訓練を継続的に実施し人材育成を行います。
- 保健所の広域機動班を中心とした合同研修・訓練を実施して、有事における対応を強化します。
- 健康危機発生時に必要な器材資材・各種マニュアルについて、定期的に確認・点検し、保管場所を明示し職員全員の取り組みとして周知徹底を図っていきます。